

議案第2号  
資 料

# 門真市立第四中学校区における 小中一貫校の学校種について

# 門真のめざす教育と学校づくり実施方針

---

## ◎ 門真のめざす教育

人とのつながりの中で、将来の自立をめざして自分の生き方を見つける教育

### キーワード 人とのつながり

- 縦のつながり  
9年間を通した教育の推進、小中一貫教育を一層推進
- 横のつながり  
同学年の仲間と多様な人間関係の構築、地域の人との関わり
- 将来の自分とのつながり  
将来の自分をイメージ、自己実現に向けた学びの意欲向上

## ◎ 門真のめざすこれからの学校づくり

「人とのつながりの中で学び、育つ学校」づくり

「これからの時代、これからの門真に対応した学校」づくり

「快適で楽しく過ごせる場としての学校」づくり

# 門真のめざす教育と学校づくり実施方針

---

## ◎ 第四中学校区の再編にかかる今後の方向性

- 脇田小学校と第四中学校の敷地に、脇田小学校・砂子小学校・第四中学校を統合した、施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）を設置します。
- 市内で初めての施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）として、門真のめざす教育を先導的に実践し市内の他の学校へ発信するリーディング校をめざします。
- 施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の校舎として、令和7年の完成をめざします。



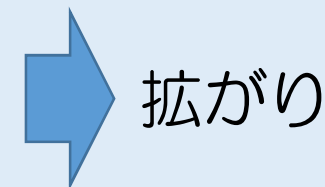
**「施設一体型」は明記している  
小中一貫校の形態（学校種）には解釈の余地がある  
校舎の完成を令和7年としており、開校時期を明記していない**

# 小中一貫校の学校形態について

項目	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
学校数	小学校と中学校が別々の学校	1つの学校
修業年限	小学校6年 中学校3年	9年（前期課程6年＋後期課程3年）
組織・運営	それぞれの学校に校長と教職員組織	一人の校長・一つの教職員組織
教員免許	どちらかの免許状を保有	原則として小・中両方の免許状を併有 ※ 当面の間どちらかの免許状で可
教育課程	小学校と中学校が別々の教育課程を編成	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成
標準規模	小学校、中学校 それぞれ12学級以上18学級以下	18学級以上27学級以下
その他		・独自教科の設定が可能 ・学年間の指導内容の入れ替えや移行が可能

# 義務教育学校制度

もともとは市町村が小中一貫教育を推進するための特色ある学校運営形態として小中一貫校を採用



拡がり

## ○学校教育法の一部を改正する法律施行（H27.7）

### 1. 主旨・位置付け

学校教育の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たに学校の種類として規定

### 2. 設置者

国公私いずれも設置が可能

### 3. 目的

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して行うこと

# 義務教育学校の現状について

---

## ◎ 全国の公立義務教育学校

138校 (令和4年2月22日現在 独自調べ)

※学校名は様々 (～学園、～小中学校、義務教育学校～ など)

## ◎ 大阪府内の義務教育学校

令和3年度		令和4年度以降予定	
池田市	ほそごう学園	交野市	交野みらい学園
守口市	さつき学園	能勢町	能勢ささゆり学園
東大阪市	義務教育学校池島学園 義務教育学校くすは縄手南校	大阪市	義務教育学校生野未来学園 など
八尾市	高安小中学校		
羽曳野市	はびきの埴生学園		
和泉市	南松尾はつが野学園		

(令和4年2月22日現在 独自調べ)